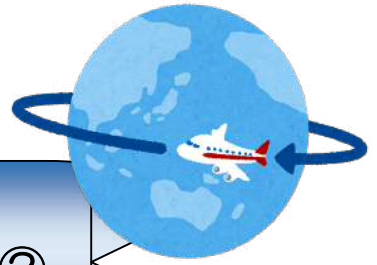


略称「環海」



愛知県融資制度〈経済環境適応資金〉

パワーアップ資金【貿易振興・海外展開】②

海外展開に取り組む中小企業者を応援します！

対象となるかた

◇下記の海外展開に係る事業を行い、将来的に県内事業所の事業規模や雇用の維持・拡大を目指す中小企業者（県内事業所のすべてを廃止する場合を除く）

- ① 外国における支店、工場等の設置又は拡張に係る事業
- ② 出資割合が10%以上となる外国法人の発行に係る株式又は出資の持分の取得
- ③ 出資割合が10%以上である外国法人の発行に係る証券の取得又はこれらの外国法人に対する金銭の貸付
- ④ 海外直接投資の事業実施に必要な従業員教育
- ⑤ 海外直接投資の事業実施に必要な調査
- ⑥ 海外への販路拡大に係る見本市、商談会への参加
- ⑦ 直接輸出入に係る事業
- ⑧ 海外向け新製品の開発等、その他海外展開に係る事業（上記に該当する事業を除く。）

制度の概要

資金使途・限度額	海外展開に必要な事業上の設備資金及び運転資金 〈限度額：1億5,000万円〉																				
融資期間・利率	1年超5年以内 年1.1%以内 5年超7年以内 年1.2%以内 7年超10年以内 年1.3%以内(設備資金のみ)																				
信用保証	原則として、保証協会による信用保証を要します。 (融資対象が①～⑤の場合、通常の保証限度額とは別枠の海外投資関係保証を受けられます。)																				
保証料率	中小企業に関するデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、次のいずれかの料率となります。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>料率区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料率</td> <td>1.74</td> <td>1.56</td> <td>1.40</td> <td>1.25</td> <td>1.05</td> <td>0.85</td> <td>0.69</td> <td>0.53</td> <td>0.38</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※海外投資関係保証を受ける場合は、1.05%)</p>	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38
料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38												
返済方法	分割返済(1年以内の据置期間を設けることができます。)																				
担保	原則として、不要です。																				
保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証は不要です。																				
責任共有制度	対象																				
申込書類	事業内容毎に定める計画書[様式第6の2～6]																				
申込先	取扱金融機関の県内各店舗又は愛知県信用保証協会																				
問い合わせ先	[海外展開支援について] 愛知県 産業立地通商課 海外展開支援グループ 052-533-6650 [制度融資について] 愛知県 中小企業金融課 融資・貸金業グループ 052-954-6333 [信用保証について] 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754																				

様式は下記 Web ページからダウンロードすることができます。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html>